



公式通知 No. 3-1

2017/4/11  
 大会事務局

**燃料について**

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第20条 1. 2)に基づき、使用する燃料を下記の通り指定する。

- 1) 使用する燃料は、SUGO西コースパドック内給油所で販売される下記のガソリンを使用すること。
- 2) 燃料には、燃料の性質を変えるような装置を付れたり、添加剤を混入してはならない。
- 3) 購入の際には、SUGO西コース事務局から領収レシートを受け取り、所定のガソリン購入証明書に領収レシートを貼付し、公式車検時に技術委員へご提出すること。

**【 指定ガソリン成分分析表 】**

商品名:ENEOSヴィーゴ

外観	良好	銅板腐食 50℃ 3Hr.	1
色外観	オレンジ	酸化安定度 誘導期間法 min	480(+)
密度 15℃	0.7408	成分試験表(ガスクロ) MTBE	0.1(-)
蒸留性状 (減失加算℃)		ヘンゼン	0.7
10%留出温度	47.0	メタノール	0.1(-)
50%留出温度	81.5	灯油分	1(-)
90%留出温度	157.0	エタノール	0.1(-)
終点	175.5	酸素分	0.5(-)
残油量 容量%	1.0	硫黄分 質量%	0.0005
蒸気圧 37.8℃ kPa	73.0	鉛分 g/l	0.001(-)
オクタン価 (RON)	99.6	実在ガム 洗浄 mg/100ml	0

ガソリンの販売時間は下記の通りとする。

4/21(金) 8:00~17:00 4/22(土) 7:00~17:00 4/23(日) 6:30~16:00

**燃料検査について**

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第20条 3.に基づき、予告なく燃料の抜き打ち検査を行う場合がある。それにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー(未成年の場合は保護者)により負担するものとする。

採取用として各ヒート終了時点で燃料を、タンクに1リットル以上残しておかなければならない。  
 主催者は各ヒートに使用した潤滑油のサンプルの提出をドライバーに求めることがある。

**消火器携帯義務について**

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則書 第4章 第30条 17.に基づき、各ドライバーの消火器携帯を義務付けるものとする。

- ◆ 種類 : ABC粉末タイプ
- ◆ 大きさ : 4型(内容量1.2kg)以上
- ◆ 使用期限の越えていないもの

公式車検時に封印(マーキング)をするので、上記条件を満たした消火器を持参してください。

**登録タイヤ交換について**

2017年全日本カート選手権統一規則 第3章 第17条 10.1)(2)/2017年地方カート選手権統一規則 第3章 第17条 10. ●セット数 1)/2017年ジュニアカート選手権統一規則書 第3章 第17条 10.1)●セット数 1)に基づき、「技術委員長長の承認のもとに、各1本のみの交換」が認められているが、交換を認める場合は下記内容の条件にて交換を認めるものとし、無条件に交換を認めるものではない。

1. パースト、パンクおよび嵌合部からの空気漏れ等があった場合。
2. トレッド肉厚は、交換する前のタイヤと同等以下であること。

**音量測定について**

2017年全日本/ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第17条 9. /2017年地方カート選手権統一規則第3章 第17条 9. に則り、タイムトライアル時に実施するものとする。

測定場所はスタートラインとする。

 **AUTOBACS 2017年**  **オートバイクス全日本カート選手権**  
**KART** All JAPAN Karting Championship **OK部門 第1戦/第2戦**



**2017年 JAF全日本カート選手権 FS-125 東地域第1戦**  
2017年 JAF地方カート選手権 東地域第1戦 / 2017年 JAFジュニアカート選手権 東地域第1戦



公式通知 No. 3-2

2017/4/11  
大会事務局

#### パドック等でのエンジン始動について

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第30条 14. に則り、ウェイティンググリッドにおいてカートが走行可能な装備等を具備し、リアタイヤが地面に接した状態でのみエンジン始動・作動が認められる。また、OK部門、FS-125部門(全日本・地方)は指定されたウォーミングアップエリアにおいては、リアタイヤが地面に接しない状態でのエンジンの始動および作動が認められる。  
※ウォーミングアップエリアについては改めて公式通知にて案内します。

#### エンジン交換について

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第16条 2. に則り、登録済みエンジンが故障、破損した場合には、審査委員会の承認をもとに、以下を条件に1回のみ変更(交換)することが認められる。

- (1) 変更(交換)後のヒートのグリッドポジションは、最後尾(複数名の場合、最も遅く申告した者を最後尾)とする。
- (2) 再登録料は下記の通りとする。  
OK部門 : **2,000円**

#### 点火装置について【全日本/地方】

2017年全日本カート選手権統一規則 第3章 第21条 6. /2017年地方カート選手権 第3章 第21条 7. に則り、技術委員長は審査委員会の指示に基づき、当該車両の点火装置を技術委員長の指定する同一型式の他のものに交換させる場合がある。当該指示のあった場合は交換作業に従わなければならない、本件に関する抗議は認められない。

#### エンジンオイルについて

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権統一規則 第3章 第20条 2. 1)に則り、通常市販されている当該年度のCIK/FIA承認オイルのみとし、それ以外の添加物の使用は一切認められない。

#### エンジン封印(マーキング)について

OK部門においてエンジン(エンジン・クランクケース下部1/2およびシリンダー)のマーキングが実施される。

#### 車載カメラについて

2017年全日本/地方/ジュニアカート選手権の全部門において、車載カメラの取付を禁止する。また、本件に関する抗議は認められない。

#### パドック入場・搬入について

搬入可能日:4月20日(木)6:00以降の搬入を予定。

#### パドック使用について

4月20日(木)よりパドック内は、トランスポーター・移動車両の留め置きを禁止とする。

#### パドック内の火気取扱い・作業エリアについて

ピット及びパドックにて火気を取扱う作業を行う場合、指定された作業エリアにて行うものとする。また、ピットならびに各テント内でのストーブ、ジェットヒーター等の使用や、パドック内での喫煙は安全上の問題により禁止する。  
グラインダー等の切削作業は指定された作業エリアで行う。

#### データロガー用トランスミッター設置場所

トランスミッターの設置場所は最終コーナーアウト側のBS、DL看板前とする。  
設置されたトランスミッターが何らかの理由により破損した場合であっても、オーガナイザーは補償せず弁償責任は一切負わない。  
設置、回収責任は設置者とする。